

射水市建設工事等の競争入札に参加する者に必要な資格の運用新旧対照表

現行	改正案	備考
前文 省略 第 1 項～第 3 項 省略 第 4 項 品質管理への取組 入札参加資格を得ようとする営業所における ISO9001 の取得(別表 4) 第 5 項 地域・社会貢献 (1) 環境への取組 入札参加資格を得ようとする営業所における ISO14001 又はエコアクション 21(環境省が策定した環境マネジメントシステムをいう。)の取得(別表 5) (2) 除雪業務の受託契約 定期受付年度の前 2 年度における市との除雪業務の受託契約(別表 6) (3) 災害協定の締結 市との災害協定の締結(別表 7) (4) 消防団協力事業所の認定 射水市消防団協力事業所表示制度実施要綱(平成 19 年射水市告示第 41 号)に基づく「消防団協力事業所」の認定(別表 8) (5) 一般事業主行動計画の届出・元気とやま！子育て応援企業への登録 次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)第 12 条第 1 項に規定する一般事業主行動計画の策定及び富山労働局長への届出・元気とやま！子育て応援企業への登録(別表 9)	前文 省略 第 1 項～第 3 項 省略 削除 第 4 項 地域・社会貢献 (1) 環境への取組 入札参加資格を得ようとする営業所におけるエコアクション 21(環境省が策定した環境マネジメントシステムをいう。)の取得(別表 4) (2) 除雪業務の受託契約 定期受付年度の前 2 年度における市との除雪業務の受託契約(別表 5) 削除 (3) 消防団協力事業所の認定 射水市消防団協力事業所表示制度実施要綱(平成 19 年射水市告示第 41 号)に基づく「消防団協力事業所」の認定(別表 6) (4) 元気とやま！子育て応援企業への登録 元気とやま！子育て応援企業への登録(別表 7)	

現行	改正案	備考
(6) 障がい者雇用 入札参加資格を得ようとする営業所における障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年法律第 123 号)に規定する障がい者数(別表 10) (7) 住民税特別徴収の実施 住民税特別徴収の実施又は実施見込み(別表 11) (8) 常時雇用者数及び市内在住雇用者数 入札参加資格を得ようとする営業所における常時雇用者数及び市内在住雇用者数(別表 12) (9) 保護観察対象者等の雇用 協力雇用主として富山保護観察所に登録し、定時受付年度の前 2 年度において更生保護法(平成 19 年法律第 88 号)第 48 条に規定する保護観察対象者又は同法第 85 条に規定する更生緊急保護を受けた者を 3 月以上雇用した者(同法 85 条第 4 項に規定する期間において雇い入れた場合に限る。)(別表 16) 第 6 項 信用状況 (1) 営業停止 定期受付年度の前 2 年度における建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)等に基づく営業停止(別表 13) (2) 入札参加資格の停止 定期受付年度の前 2 年度における射水市入札参加資格停止要領(平成 18 年射水市告示第 174 号)に基づく入札参加資格停止(別表 14) 第 7 項 管工事に関する技術者 市上水道工務課発注の管工事の入札参加資格を得ようとする営業所における技術者数(別表 15)	(5) 障がい者雇用 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年法律第 123 号)第 43 条第 1 項に規定する障がい者の雇用義務の達成(同項に規定する雇用義務がない場合は同法に規定する障がい者の 1 人以上の雇用)(別表 8) 削除 削除 (6) 保護観察対象者等の雇用 協力雇用主として富山保護観察所に登録し、定時受付年度の前 2 年度において更生保護法(平成 19 年法律第 88 号)第 48 条に規定する保護観察対象者又は同法第 85 条に規定する更生緊急保護を受けた者を 3 月以上雇用した者(同法 85 条第 4 項に規定する期間において雇い入れた場合に限る。)(別表 9) 第 5 項 信用状況 (1) 営業停止 定期受付年度の前 2 年度における建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)等に基づく営業停止(別表 10) (2) 入札参加資格の停止 定期受付年度の前 2 年度における射水市入札参加資格停止要領(平成 18 年射水市告示第 174 号)に基づく入札参加資格停止(別表 11) 削除	

現行		改正案		備考																																																															
別表		別表																																																																	
(別表 1) 市工事成績		(別表 1) 市工事成績																																																																	
<table><tr><th>平 均 点</th><th>配 点</th></tr><tr><td>80 点以上</td><td>100 点</td></tr><tr><td>75 点以上 80 点未満</td><td>80 点</td></tr><tr><td>70 点以上 75 点未満</td><td>50 点</td></tr><tr><td>65 点以上 70 点未満</td><td>0 点</td></tr><tr><td>60 点以上 65 点未満</td><td>▲ 20 点</td></tr><tr><td>60 点未満</td><td>▲ 40 点</td></tr></table>		平 均 点	配 点	80 点以上	100 点	75 点以上 80 点未満	80 点	70 点以上 75 点未満	50 点	65 点以上 70 点未満	0 点	60 点以上 65 点未満	▲ 20 点	60 点未満	▲ 40 点	<table><tr><th>平 均 点</th><th>配 点</th></tr><tr><td>85 点以上</td><td>60 点</td></tr><tr><td>80 点以上 85 点未満</td><td>40 点</td></tr><tr><td>75 点以上 80 点未満</td><td>30 点</td></tr><tr><td>70 点以上 75 点未満</td><td>20 点</td></tr><tr><td>65 点以上 70 点未満</td><td>0 点</td></tr><tr><td>60 点以上 65 点未満</td><td>▲ 20 点</td></tr><tr><td>60 点未満</td><td>▲ 40 点</td></tr></table>		平 均 点	配 点	85 点以上	60 点	80 点以上 85 点未満	40 点	75 点以上 80 点未満	30 点	70 点以上 75 点未満	20 点	65 点以上 70 点未満	0 点	60 点以上 65 点未満	▲ 20 点	60 点未満	▲ 40 点																																		
平 均 点	配 点																																																																		
80 点以上	100 点																																																																		
75 点以上 80 点未満	80 点																																																																		
70 点以上 75 点未満	50 点																																																																		
65 点以上 70 点未満	0 点																																																																		
60 点以上 65 点未満	▲ 20 点																																																																		
60 点未満	▲ 40 点																																																																		
平 均 点	配 点																																																																		
85 点以上	60 点																																																																		
80 点以上 85 点未満	40 点																																																																		
75 点以上 80 点未満	30 点																																																																		
70 点以上 75 点未満	20 点																																																																		
65 点以上 70 点未満	0 点																																																																		
60 点以上 65 点未満	▲ 20 点																																																																		
60 点未満	▲ 40 点																																																																		
(注)工事成績が 80 点以上の工事 1 件につき 10 点加算 工事成績が 65 点未満の工事 1 件につき 10 点減点 上限は 150 点		(注)工事成績が 85 点以上の工事 1 件につき 10 点加算 工事成績が 65 点未満の工事 1 件につき 10 点減点 上限は 100 点																																																																	
(別表 2) 表彰		(別表 2) 表彰																																																																	
<table><tr><th colspan="2">表彰区分</th><th>表彰のランク</th><th>配 点</th></tr><tr><td rowspan="2">国発注の優良工事表彰</td><td rowspan="2"></td><td>局長表彰</td><td>25 点</td></tr><tr><td>事務所長表彰</td><td>15 点</td></tr><tr><td colspan="2">国発注の安全管理優良請負者表彰</td><td>局長表彰</td><td>25 点</td></tr><tr><td rowspan="6">県、市又は 土地改良区 発注の建設 優良工事表 彰</td><td rowspan="2">本庁表彰</td><td>知事賞</td><td>25 点</td></tr><tr><td>部長賞</td><td>20 点</td></tr><tr><td>企業局表彰</td><td>公営企業管理者賞</td><td>20 点</td></tr><tr><td rowspan="3">土木センター管内協 議会又は農林振興セ ンター表彰</td><td>最優秀賞</td><td>20 点</td></tr><tr><td>優秀賞</td><td>15 点</td></tr><tr><td>良賞</td><td>10 点</td></tr></table>		表彰区分		表彰のランク	配 点	国発注の優良工事表彰		局長表彰	25 点	事務所長表彰	15 点	国発注の安全管理優良請負者表彰		局長表彰	25 点	県、市又は 土地改良区 発注の建設 優良工事表 彰	本庁表彰	知事賞	25 点	部長賞	20 点	企業局表彰	公営企業管理者賞	20 点	土木センター管内協 議会又は農林振興セ ンター表彰	最優秀賞	20 点	優秀賞	15 点	良賞	10 点	<table><tr><th colspan="3">表彰区分</th><th>表彰のランク</th><th>配 点</th></tr><tr><td rowspan="3">国発注</td><td rowspan="2">優良工事表彰</td><td rowspan="3"></td><td>局長表彰</td><td>25 点</td></tr><tr><td>事務所長表彰</td><td>15 点</td></tr><tr><td colspan="2">安全管理優良受注者表彰</td><td>局長表彰</td><td>25 点</td></tr><tr><td rowspan="6">県、市 又は土 地改良 区発注</td><td rowspan="6">建設 優良 工事 表彰</td><td rowspan="2">本庁表彰</td><td>知事賞</td><td>25 点</td></tr><tr><td>部長賞</td><td>20 点</td></tr><tr><td>企業局表彰</td><td>公営企業管理者賞</td><td>20 点</td></tr><tr><td rowspan="3">土木センター管内 協議会又は農林振 興センター表彰</td><td>最優秀賞</td><td>20 点</td></tr><tr><td>優秀賞</td><td>15 点</td></tr><tr><td>良賞</td><td>10 点</td></tr></table>		表彰区分			表彰のランク	配 点	国発注	優良工事表彰		局長表彰	25 点	事務所長表彰	15 点	安全管理優良受注者表彰		局長表彰	25 点	県、市 又は土 地改良 区発注	建設 優良 工事 表彰	本庁表彰	知事賞	25 点	部長賞	20 点	企業局表彰	公営企業管理者賞	20 点	土木センター管内 協議会又は農林振 興センター表彰	最優秀賞	20 点	優秀賞	15 点	良賞	10 点	
表彰区分		表彰のランク	配 点																																																																
国発注の優良工事表彰		局長表彰	25 点																																																																
		事務所長表彰	15 点																																																																
国発注の安全管理優良請負者表彰		局長表彰	25 点																																																																
県、市又は 土地改良区 発注の建設 優良工事表 彰	本庁表彰	知事賞	25 点																																																																
		部長賞	20 点																																																																
	企業局表彰	公営企業管理者賞	20 点																																																																
	土木センター管内協 議会又は農林振興セ ンター表彰	最優秀賞	20 点																																																																
		優秀賞	15 点																																																																
		良賞	10 点																																																																
表彰区分			表彰のランク	配 点																																																															
国発注	優良工事表彰		局長表彰	25 点																																																															
			事務所長表彰	15 点																																																															
	安全管理優良受注者表彰		局長表彰	25 点																																																															
県、市 又は土 地改良 区発注	建設 優良 工事 表彰	本庁表彰	知事賞	25 点																																																															
			部長賞	20 点																																																															
		企業局表彰	公営企業管理者賞	20 点																																																															
		土木センター管内 協議会又は農林振 興センター表彰	最優秀賞	20 点																																																															
			優秀賞	15 点																																																															
			良賞	10 点																																																															
		(注)各業種の上限は 50 点																																																																	

現行	改正案	備考																																														
(別表 3) 業種別技術職員数 <table><tr><th>区 分</th><th>配 点</th></tr><tr><td>1 級技術者</td><td>3 点 / 1 人</td></tr><tr><td>2 級技術者</td><td>2 点 / 1 人</td></tr><tr><td>その他技術者</td><td>1 点 / 1 人</td></tr></table> (注)上限は 50 点 (別表 4) 品質管理への取組 <table><tr><th>区 分</th><th>配 点</th></tr><tr><td>ISO9001</td><td>10 点</td></tr></table> (別表 5) 環境への取組 <table><tr><th>区 分</th><th>配 点</th></tr><tr><td>ISO14001</td><td>5 点</td></tr><tr><td>エコアクション 21</td><td>5 点</td></tr></table> (注)重複加点なし (別表 6) 除雪業務の受託契約 <table><tr><th>区 分</th><th>配 点</th></tr><tr><td>除雪機械及びオペレーターの提供</td><td>20 点 / 1 台・1 人</td></tr><tr><td>オペレーターの提供</td><td>10 点 / 1 人</td></tr></table> (注)年度ごとに配点、各年度の上限は 50 点 業種ごとの常時雇用者数により按分 (別表 7) 災害協定の締結 <table><tr><th>区 分</th><th>配 点</th></tr><tr><td>有 り</td><td>10 点</td></tr></table>	区 分	配 点	1 級技術者	3 点 / 1 人	2 級技術者	2 点 / 1 人	その他技術者	1 点 / 1 人	区 分	配 点	ISO9001	10 点	区 分	配 点	ISO14001	5 点	エコアクション 21	5 点	区 分	配 点	除雪機械及びオペレーターの提供	20 点 / 1 台・1 人	オペレーターの提供	10 点 / 1 人	区 分	配 点	有 り	10 点	(別表 3) 業種別技術職員数 <table><tr><th>区 分</th><th>配 点</th></tr><tr><td>1 級技術者</td><td>3 点 / 1 人</td></tr><tr><td>2 級技術者</td><td>2 点 / 1 人</td></tr><tr><td>その他技術者</td><td>1 点 / 1 人</td></tr></table> (注)上限は 30 点 削除 (別表 4) 環境への取組 <table><tr><th>区 分</th><th>配 点</th></tr><tr><td>エコアクション 21 の取得</td><td>10 点</td></tr></table> (別表 5) 除雪業務の受託契約 <table><tr><th>区 分</th><th>配 点</th></tr><tr><td>除雪機械及びオペレーターの提供</td><td>20 点 / 1 台・1 人</td></tr><tr><td>オペレーターの提供</td><td>10 点 / 1 人</td></tr></table> (注)業種ごとの技術職員数により按分 按分後の各業種の上限は 70 点 削除	区 分	配 点	1 級技術者	3 点 / 1 人	2 級技術者	2 点 / 1 人	その他技術者	1 点 / 1 人	区 分	配 点	エコアクション 21 の取得	10 点	区 分	配 点	除雪機械及びオペレーターの提供	20 点 / 1 台・1 人	オペレーターの提供	10 点 / 1 人	
区 分	配 点																																															
1 級技術者	3 点 / 1 人																																															
2 級技術者	2 点 / 1 人																																															
その他技術者	1 点 / 1 人																																															
区 分	配 点																																															
ISO9001	10 点																																															
区 分	配 点																																															
ISO14001	5 点																																															
エコアクション 21	5 点																																															
区 分	配 点																																															
除雪機械及びオペレーターの提供	20 点 / 1 台・1 人																																															
オペレーターの提供	10 点 / 1 人																																															
区 分	配 点																																															
有 り	10 点																																															
区 分	配 点																																															
1 級技術者	3 点 / 1 人																																															
2 級技術者	2 点 / 1 人																																															
その他技術者	1 点 / 1 人																																															
区 分	配 点																																															
エコアクション 21 の取得	10 点																																															
区 分	配 点																																															
除雪機械及びオペレーターの提供	20 点 / 1 台・1 人																																															
オペレーターの提供	10 点 / 1 人																																															

現行	改正案	備考
(別表 8) 消防団協力事業所の認定	(別表 6) 消防団協力事業所の認定	
区 分	区 分	
有 り	有 り	
配 点	配 点	
5 点	10 点	
(別表 9) 一般事業主行動計画の届出・元気とやま！子育て応援企業への登録	(別表 7) 元気とやま！子育て応援企業への登録	
区 分	区 分	
届出有り	有 り	
登録有り		
配 点	配 点	
5 点	10 点	
5 点		
(別表 10) 障がい者雇用	(別表 8) 障がい者雇用	
区 分	区 分	
有 り	(雇用義務有り) 法定雇用率の達成	
5 点 / 1 人	(雇用義務無し) 障がい者 1 人以上の雇用	
(注)市内の営業所に常時雇用している者に限る	(注)市内の営業所に常時雇用している者に限る	
(別表 11) 特別徴収の実施	削除	
区 分		
有 り		
配 点		
5 点		
(別表 12) 常時雇用者数及び市内在住雇用者数	削除	
区 分		
常時雇用者数		
市内在住雇用者数		
配 点		
1 点 / 1 人		
1 点 / 1 人		
(注)業種ごとに常時雇用者及び市内在住雇用者を割振る 各業種の上限は 50 点		
(別表 16) 保護観察対象者等の雇用状況	(別表 9) 保護観察対象者等の雇用	
区 分	区 分	
保護観察対象者の雇用	有 り	
5 点	10 点	

現行		改正案		備考
(別表 13) 営業停止		(別表 10) 営業停止		
区 分	配 点	区 分	配 点	
有 り	▲ 50 点	有 り	▲ 50 点	
(別表 14) 入札参加資格の停止		(別表 11) 入札参加資格の停止		
区 分	配 点	区 分	配 点	
書面又は口頭による警告・注意	▲ 10 点	書面又は口頭による警告・注意	▲ 10 点	
1 回の停止期間 1 か月以内	▲ 20 点	1 回の停止期間 1 か月以内	▲ 20 点	
1 回の停止期間 2 か月以内	▲ 30 点	1 回の停止期間 2 か月以内	▲ 30 点	
1 回の停止期間 3 か月以内	▲ 40 点	1 回の停止期間 3 か月以内	▲ 40 点	
1 回の停止期間 3 か月超	▲ 50 点	1 回の停止期間 3 か月超	▲ 50 点	
(別表 15) 管工事に関する技術者		削除		
区 分	配 点			
配水管技能者又は 配管技士(耐震継手)	50 点 4 人以上	40 点 3 人	30 点 2 人	20 点 1 人